

# 医療・福祉問題研究会会報

NO. 106  
2012.2.6

## 医療・福祉問題研究会 第106回例会

日時： 2月25日（土） 15時～17時

会場：石川県社会福祉会館 4階中ホール

テーマ： 「未届」施設と生命権侵害

— 「静養ホームたまゆら」火災事件の意味するもの —

報告者：曾我千春さん（金沢星稜大学）

2009年3月19日、群馬県の「未届」施設「静養ホームたまゆら」で、火災が発生して10名の方の尊い命が奪われました。「たまゆら火災事件」は、未届施設という「得のしれない」施設であったこと、行き場を失った生活保護受給者・低所得者が入居し「貧困ビジネス」であったことなどから大きな社会問題となりました。何よりも10人の尊い命が奪われている（業務上過失致死は9名に適用）ことは、生命権侵害のなにものでもありません。

2010年2月、群馬県警は理事長・施設長を業務上過失致死の罪で刑事事件として立件しました。その後起訴、2011年9月22日から前橋地裁で裁判が行われています。今後、公判を重ね2012年3月に結審の予定となっています。

私は、初公判から第5回までの裁判を傍聴してきました。

今回の研究例会では、裁判を傍聴して見えてきた「静養ホームたまゆら」やその経営母体である「NPO法人彩経会」の実態、行政のかかわりや制度の問題を報告したいと思います。みなさまにご参加いただき、意見をいただければと思います。

『医療・福祉研究』第20号をご参照いただければ幸いです。

※ 当日、例会に先立ち13時から社会福祉会館 4階中ホールにて事務局会議を開催します。

ご都合のつく方は、あわせてご参加ください。

## 第105回例会報告

士族福祉論の系譜～救貧より防貧の思潮を生んだ

加賀百万石リストラ士族たちの意地と「日本型福祉論」への影響～

道見 藤治（フリー当事者）

2011年12月23日に、首記のテーマで研究例会が開催された。

平野さんの話術の上手さもあって、日頃目を向けていない事柄の紹介に正直面白かった。見落としがちの日本人気質の底流にあるものをご指摘され、歴史学の視点に立って、リストラ士族の意地を見つめる新しいアプローチの講演となったようだ。

ここで僅かだが、報告をしておく。加賀百万石の藩士、足軽も明治維新でリストラに合うわけだが、それらの身分は士族と位置付けられ、大藩だったプライドが残っていた。薩長の藩閥に対抗して身を起こすには、軍都、学都金沢の創設が後押しとして必要であり、軍人、官僚、学者になるためには、勤勉質素、刻苦研鑽、質実剛健の気風をもってして、立身出世した四人の政治家を紹介された。彼らは加賀藩独特のバランス感覚を駆使し、皇室との関係も結び、長州閥の際に割り込んだ。

彼らのやったこととしては日本が近代国家の国策として重きをおいていた「富国強兵」への加担であり、国民の健康促進は徴兵の目的であり、国民が国を支えよとの思潮であった。

明治維新で何が変わったかということ、政治の実権が徳川將軍家から薩長土肥閥に変わって幅を利かせ、ゆくゆくは長州閥が実権を握るようになった。よって維新は革命ではなくクーデターに過ぎないので、例えば市民革命があったフランスの思想である自由、平等、博愛のような精神が育ったわけではなく、日本における権利意識は全く弱い。

今もって福祉のキーワードとされるのが、自助・共助・公助であるが、その思潮は戦前にも見受けられる。まずは自助、それで困るのであるなら、共助という隣保郷党の力を借り、どうにもならないときに公的扶助を受けなさいとされていたが、お上の世話になるのは恥とされる考えもあった。

ここで注意を喚起しておく必要があるのは自助が強調されることによって、今問題となっている「自己責任論」に結びついているのではないか。としたら日本の近代国家を支える国民として位置づけられた日本人の心を形成していった経緯も改めて見ておく必要があるのではないか。いまだ、日本人の心の底流にあるものは、現代社会のありように影響をもたらしているのではないか。形式的な制度面だけを捉えるのではなく、今述べた日本人気質の取り扱いにも注意をはらわなければならないのではないか。そのような問いかけが今回の研究例会に出され、問題提起であったとみる。

この上部構造が幅を利かすことに「ノー」と言える国民意識をどう醸成させていくべきか、今日的課題をも示唆する講演であった。「お上の世話になるのは恥」と旧士族たちが植えた考えが今でも残っているとしたら不安である。

## 会員報告

昉昭三さんの講演「731 部隊問題とは何か―戦争と医の倫理―」を聞いて

河野すみ子

2011年12月2日、日本科学者会議石川支部主催による公開講演会にて、昉昭三さん(全日本民医連名誉会長)が「731部隊問題とは何か―戦争と医の倫理―」と題して講演されました。昉さんは、全国の医師とともに医学界の戦争協力の反省の課題にとりくまれ、これまでの現地調査をふまえて膨大な資料と映像をもとに話されました。

まず、「731部隊」とは、①「満州事変」を契機に日本が中国東北部に侵略していく過程で設立された部隊。②生物・化学戦のための実験と「細菌兵器」を製造した組織。③1932年にハルピン郊外背陰河(ハイインホウ)に東郷部隊を設立し、その後、1935年6月に部隊をハルピン近郊の平房(ピンファン)に移し、「731部隊」と呼称。④人員3559名、内技師265名、将校133名。⑤1938年頃から細菌戦に参加し、1940年9月頃からペストノミ作戦を展開。⑥中国人を中心にした約3000人(マルタと呼称)を「人体実験」し、全員殺害したと述べられました。そして、この「731部隊」で何が行われたのか、未だ不明であると強調されました。

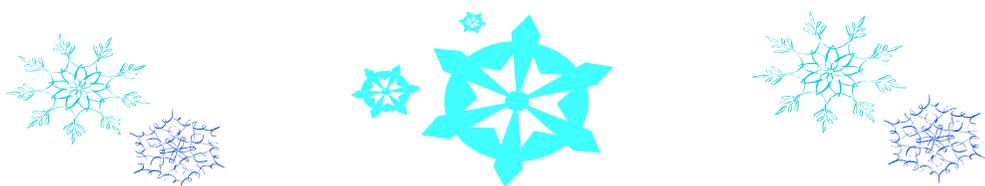
戦後、あらためて「731部隊問題」を問う意味として、①「731部隊」で行われていたことを明らかにすること。②戦後アメリカ政府の「731部隊」免責の系譜の分析。③日本政府は、この問題に戦後どのような対応してきたのか。④日本の医学界はどのように「731部隊」等と関わってきたのか。また、ヘルシンキ宣言等で世界的に「医学犯罪」への反省が行なわれてきたが、日本の医学界は今まで意図的に不問にしてきた問題をどう考えるかであろうと指摘されました。そして「医学犯罪」への反省について、ドイツ医師会の反省と比較して、日本医師会の反省は不十分であると述べられました。

ついで、731部隊員の戦後についてふれながら、命令による行為は、その当事者の責任は問われないのかという問題に話をすすめられ、個々の医師・医学者の判断基準の基本は、「人の命を絶対に損なわない」という倫理感が上司の命令より優先すべきである、と強調されました。

今、求められているものとして、①「戦時中の医学犯罪」等について、改めて政府として調査すること。②日本の医学界として「戦時中の医学犯罪」等が事実として存在したことを確認し、改めてその歴史に向き合うこと。③「医師」の医学犯罪への加担と倫理の関係を検討することが必要であると話されました。金沢と「731部隊」とのつながりにもふれながら、今、日本の医師に問われているものとして、①過去の歴史に率直に向き合うこと。②「戦争中の医学犯罪」を曖昧にせず、今からでもその事実を明確に問い直すこと。

③アジアの諸国民と「歴史的事実」を共有すること。④「医学犯罪」からその教訓を学ぶことが大切であると述べられました。

話を聞いて、私は李風琴さんの訴えがとても印象に残りました。李さんが子どものころ、父親がある日、突然帰ってこなくなり、その後、ずっと消息がわかりませんでした。関東軍司令部跡から発掘された憲兵隊文書（1969年11月発掘）から、最近、李さんの父親の名前がみつかり、「人体実験」の犠牲になったことがわかったそうです。李さんは日本政府に真相解明を求めておられます。「731部隊」の問題は過去の問題ではなく、現代に生きる私たちが向き合い、解明していく課題であると思いました。



# 新年の抱負

金沢大学地域創造学類福祉マネジメントコース 4年 黒木志保

私は、社会福祉総論ゼミ生として、井上英夫先生の指導のもとで学んできました。井上先生がゼミ生にいつもおっしゃることは「自分の目で見て何が正しいか考えること」です。

私は、大学生活を通し、ボランティア活動として、障害をもつ方との陶芸、おでかけ活動、能登半島地震、東日本大震災で被災された方々への足湯活動を継続的に行ってきました。また、ゼミでは、ハンセン病療養所、富山型デイサービス、特別養護老人ホームなど様々な場所へ行き、そこで生活しておられる方、働いておられる方を自分の目で見て、出会った一人ひとりの方の声を聴きました。制度やサービスを利用される高齢者、障害をもつ方、子ども、それぞれニーズをもつ方が地域にはたくさんおられ、固有のニーズを保障すべきであることを肌で感じ、学びました。

私は、4月から人権のない手の一員として働きます。大学4年間で学んだ人権感覚を大切にし、様々なニーズをもつ方々と出会うとともに、一人ひとりの声を聴き、寄り添いながら、よりよい医療・福祉を今後も考えていきたいと思います。